

## 町営住宅入居者募集(常時募集)案内

### 【募集住宅】

種類	申込区分	住宅名	募集戸数	住戸番号	所在地	建築年度	構造	間取り	家賃 (月額/円)	備考
特定公共賃貸住宅	世帯向 単身可	谷下第二	1戸	4-C	設楽町田口 字谷下8-2	H15	RC造 4階建 集合住宅	3LDK 76.0	56,000 (※)	駐車スペース1台分完備 田口小学校まで約0.2km 設楽町役場まで約0.6km
特定公共賃貸住宅	世帯向 単身可	折地	1戸	102	設楽町田口 字折地18-50	H8	RC造 2階建 集合住宅	3LDK 75.0	51,000 (※)	駐車スペース1台分完備 田口小学校まで約0.9km 設楽町役場まで約1.0km

※ 家賃は所得に応じて入居当初の減額制度あり。

### 【募集の概要】

- ◎ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除きます。)
- ◎ 受付場所 設楽町建設課および津具総合支所管理課
- ◎ 申込方法 申込用紙(建設課および支所管理課にて配布、またはホームページよりダウンロード)に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。
- ◎ 入居決定 申し込み順により審査のうえ決定します。(先着順)

### 【申込資格】

- ◎ 現に同居し、または同居しようとする親族等(婚約者、内縁関係にある方、または里子を含む)があること。
- ◎ 勤務の状況等により親族等と同居することが困難であると認められる単身者。
- ◎ 現に住宅に困窮していることが明かな者であること。
- ◎ 設楽町特定公共賃貸住宅条例に定める収入基準(※)に適合していること。
- ◎ 町税を滞納していないこと。
- ◎ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと。

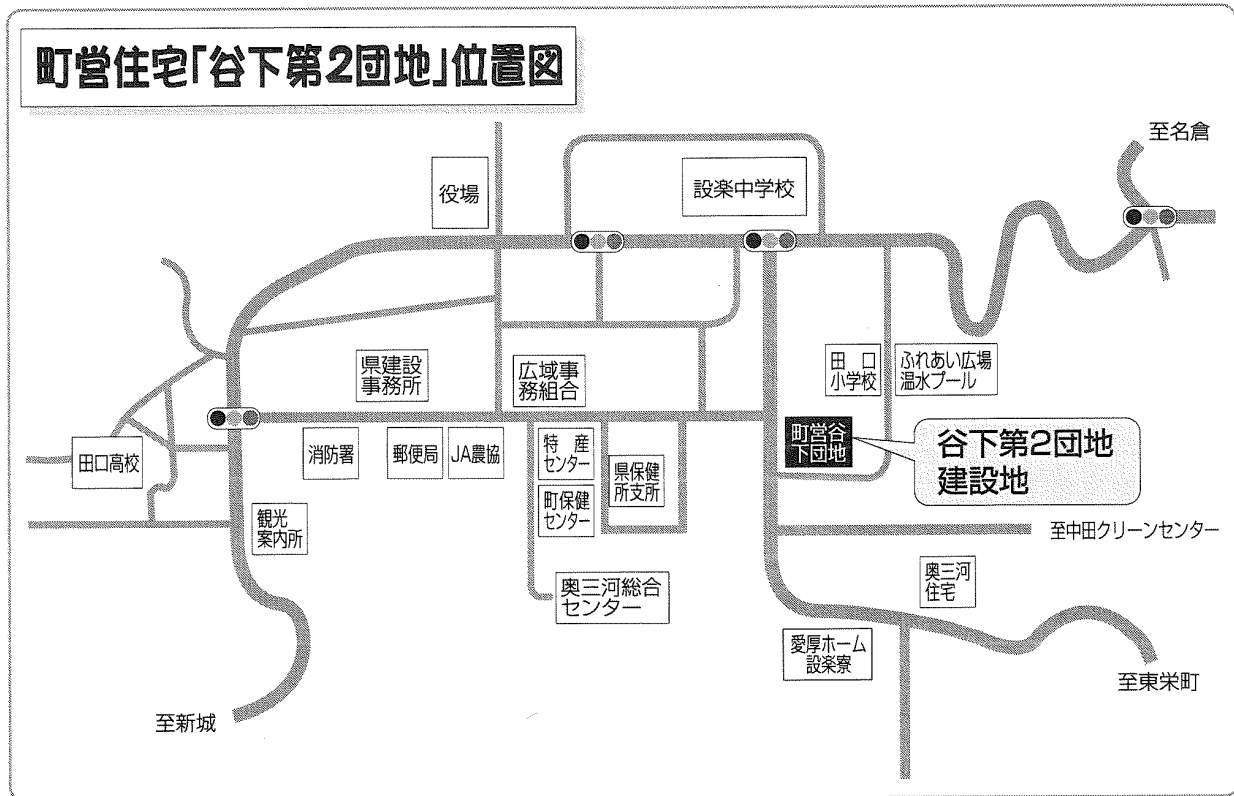
※入居収入基準：所得月額158,000円以上487,000円以下  
(所得月額が158,000円に満たない者でも、所得の上昇が見込まれるものは入居可)

問い合わせ先

設楽町役場建設課住宅担当 電話0536-62-0528  
津具総合支所管理課住宅担当 電話0536-83-2301

# 特定公共賃貸住宅

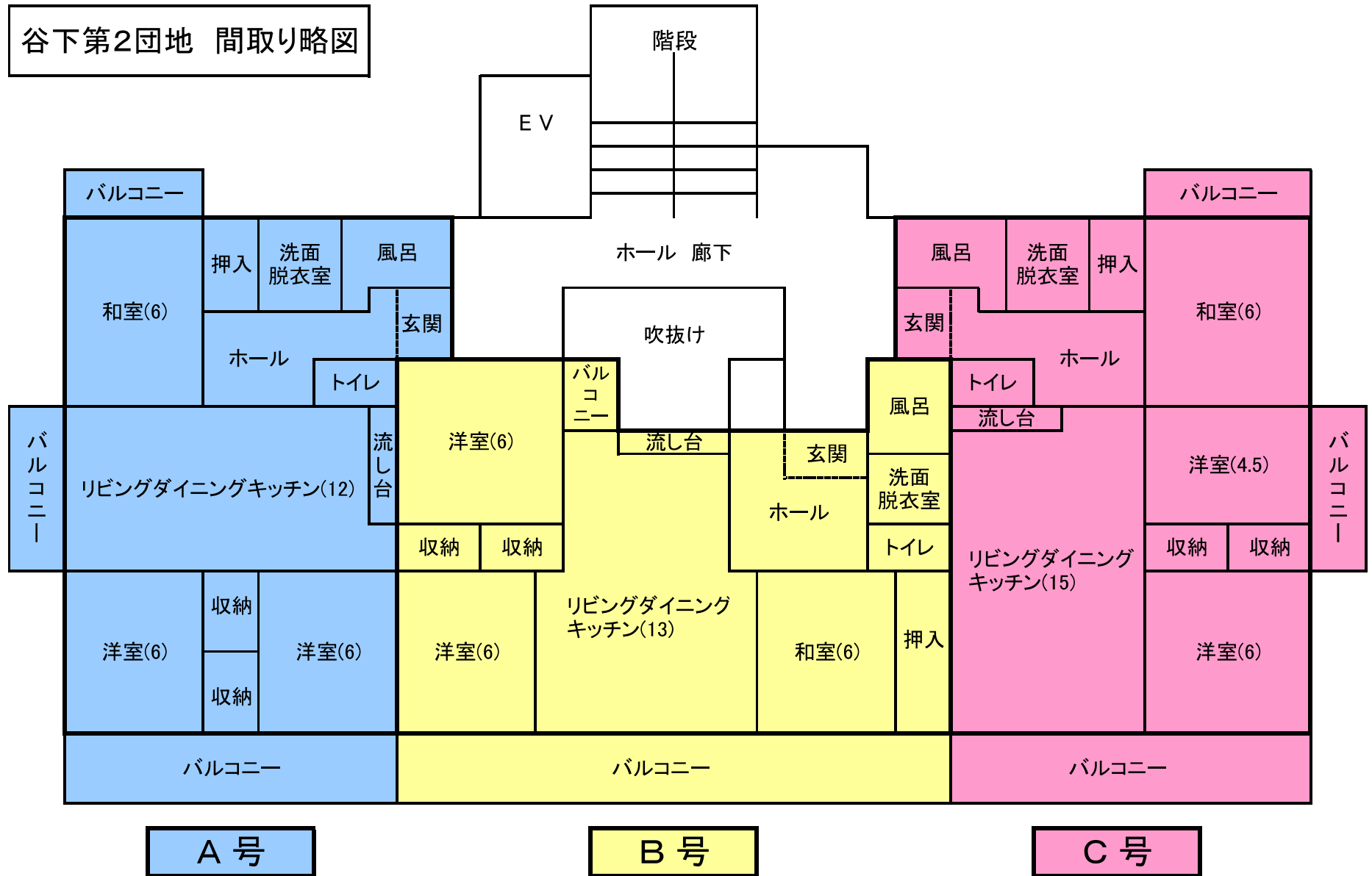
## 町営住宅「谷下第2団地」入居者募集



設 楽 町



谷下第2団地 間取り略図



A 号

B 号

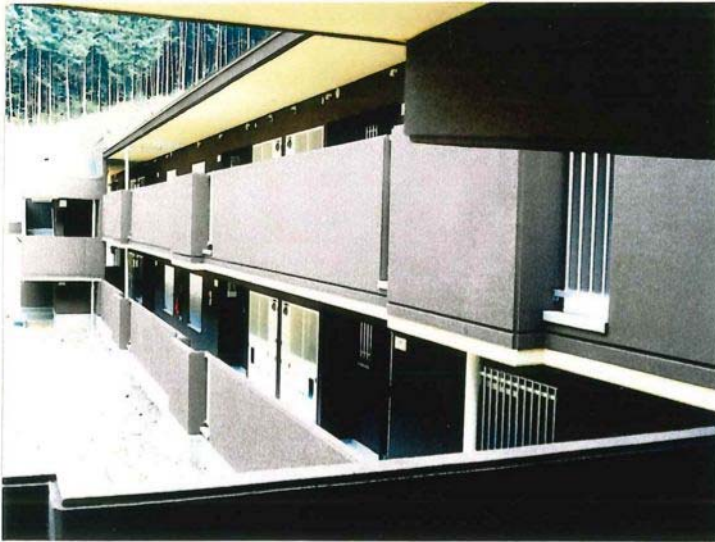
C 号

# 特定公共賃貸住宅 (折地団地) 建設の概要



平成9年2月

愛知県北設楽郡設楽町



正面玄関



対面式キッチン

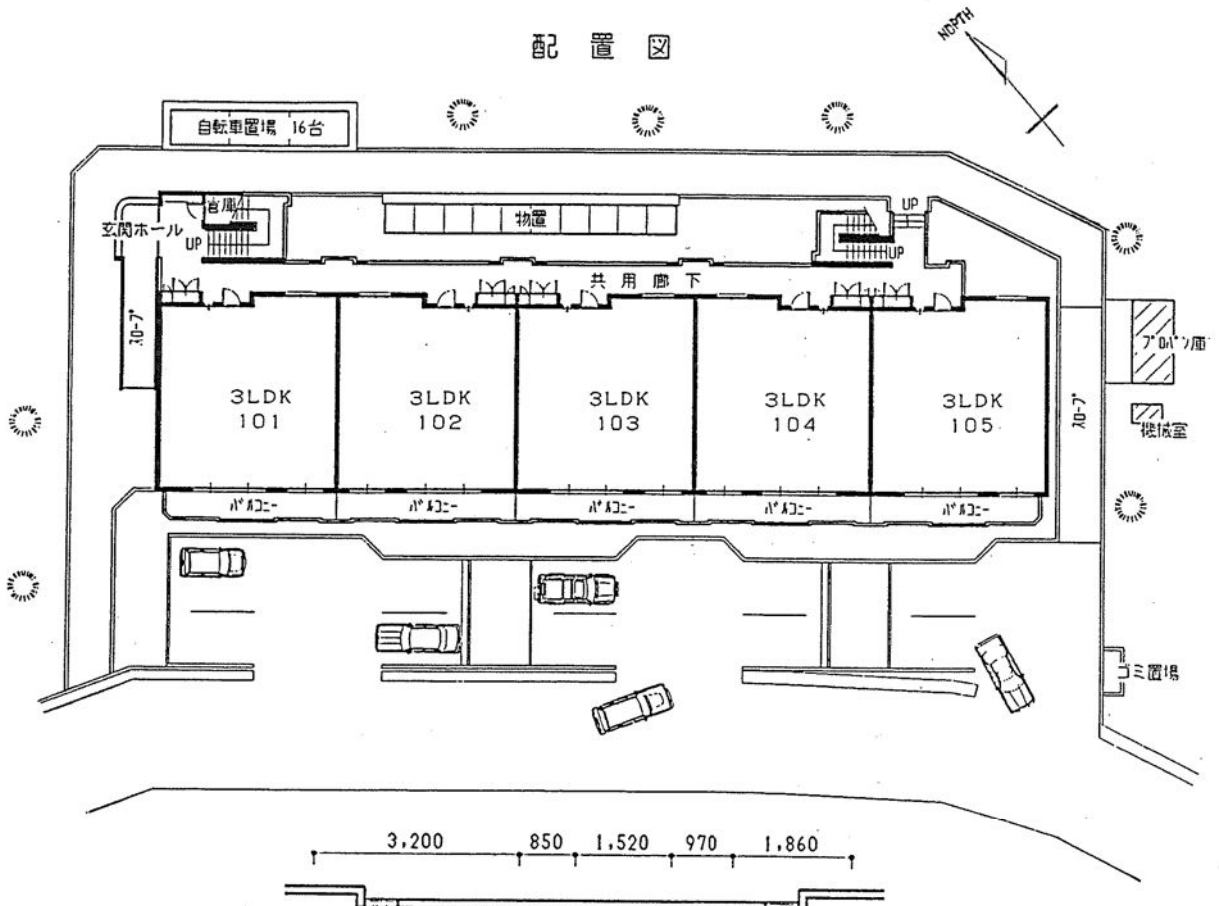


バルコニー

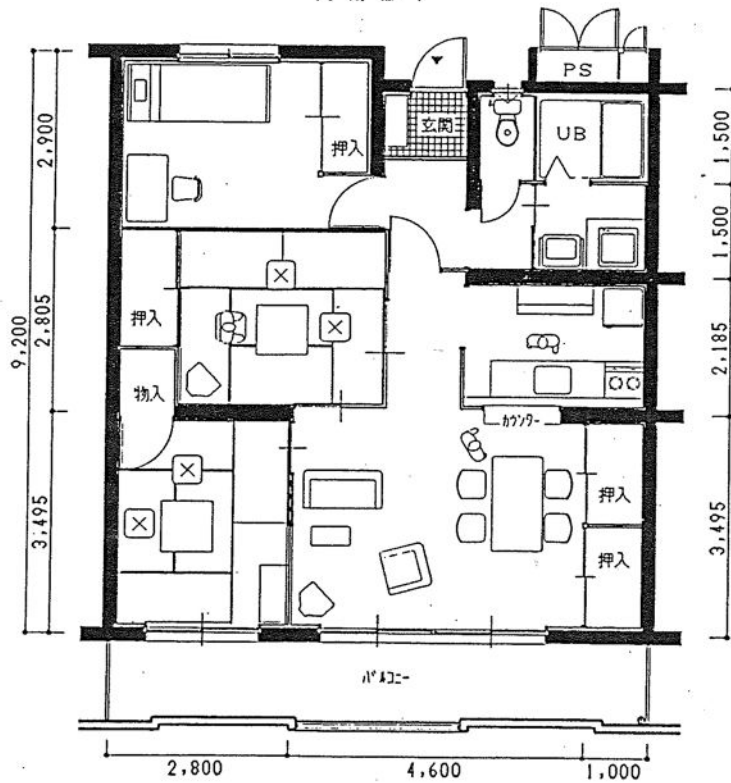


10帖のリビングと開放的な和室

配置図

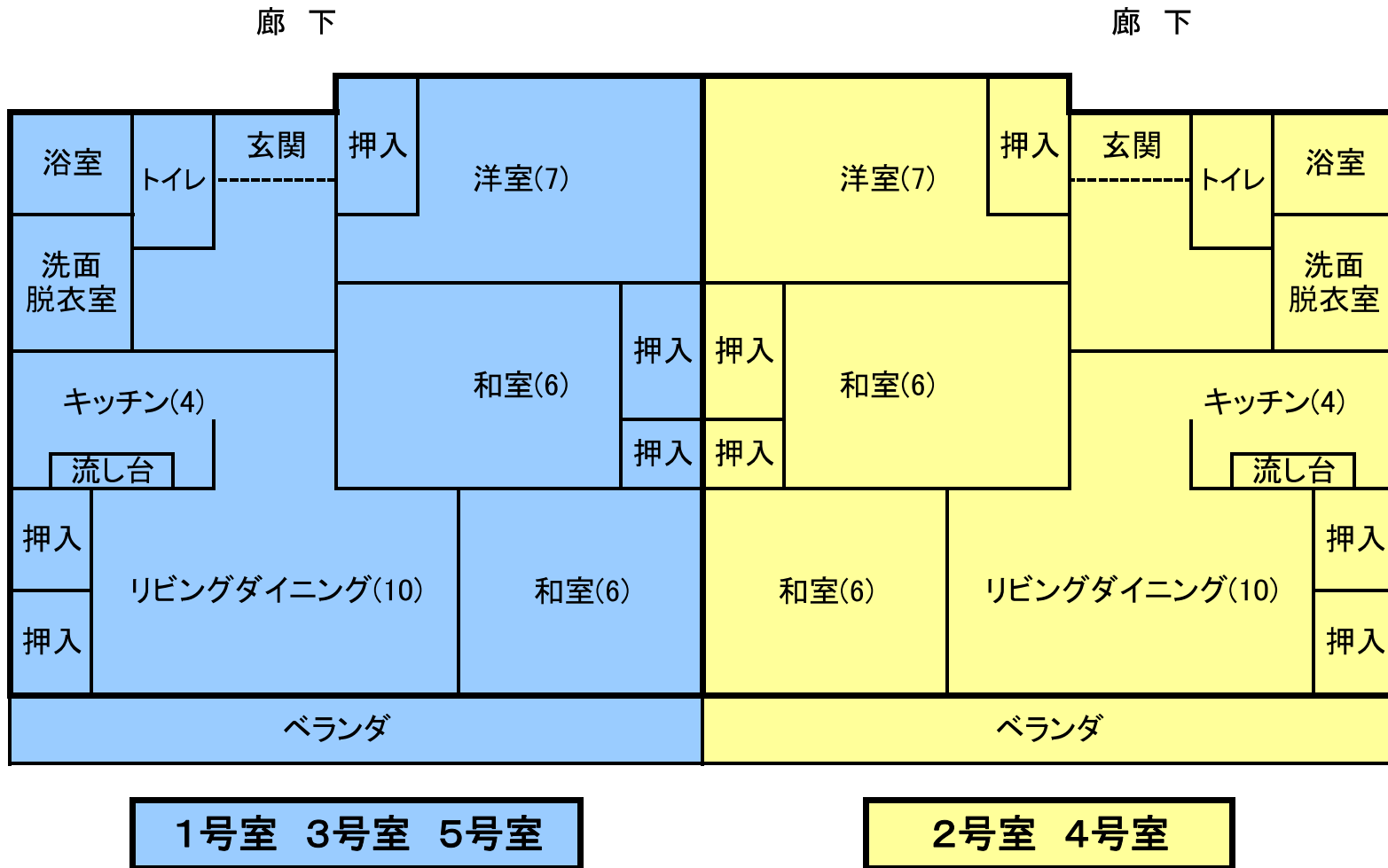


共用廊下



住戸平面図 3LDK

折地団地 間取り略図





## 特定公共賃貸住宅入居者負担表

平成28年4月1日～

団 地 名	所得の区分	当初入居者負担額 A	1年 A × 1.05	2年 A × 1.05 × 1.05	3年 A × 1.05 × 1.05 × 1.05	4年 A × 1.05 × 1.05 × 1.05 × 1.05
谷 下 第 2 団 地	ア 259,000円以下	46,000	48,300	50,700	53,200	
	イ 259,000円を超え387,000円以下	51,000	53,500			
	ウ 387,000円を超え487,000円以下	56,000				
折 地 団 地	ア 259,000円以下	41,000	43,000	45,200	47,400	49,800
	イ 259,000円を超え387,000円以下	46,000	48,300	50,700		
	ウ 387,000円を超え487,000円以下	51,000				

入居開始から1年を経過した4月1日以降の入居者負担額は次の式による  $A \times 1.05^B$

100円未満の端数は切り捨て。